

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和元年度第2回豊島区地域包括支援センター運営協議会
事務局(担当課)		保健福祉部 高齢者福祉課
開催日時		令和元年12月6日 午後6時～午後8時
開催場所		豊島区役所 807・808会議室
議 題		(1) 令和元年度地域包括支援センター実地検査・指導結果について (2) 令和元年度地域包括支援センターの評価について (3) 豊島区の「地域ケア全体会議」での検討結果について (4) 令和元年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託 事業所の承認について (5) その他
公開の 可否	会 議	一部非公開 (理由) 委託法人の選定等の議事については公正・中立性を確保する ため非公開とする。
	会 議 録	公 開
出席者	委 員	福祉保健部長、福祉総務課長、介護保険課長、高齢者福祉課長、神 山 裕美、高橋 紀子、山内 利枝、岸川 和文、高橋 清輝(欠 席)、香川 美里、鹿川 美代子、久保 貴恵 (敬称略)
	そ の 他	各法人包括担当者 菊かおる園地域包括支援センター長 東部地域包括支援センター長 中央地域包括支援センター長 ふくろうの杜地域包括支援センター長 豊島区医師会地域包括支援センター長 いけよんの郷地域包括支援センター長 アトリエ村地域包括支援センター長 西部地域包括支援センター長
	事 務 局	高齢者福祉課係長(基幹型センター)、高齢者福祉課係長(管理) 高齢者福祉課係長(地域ケア)、高齢者福祉課係長(高齢者事業) 高齢者福祉課係長(介護予防・認知症)、高齢者福祉課係長(総合 事業)、高齢者福祉課主任(基幹型センター)、高齢者福祉課係員(管 理)

# 審 議 経 過

No1

(午後 5時58分開会)

○高齢者福祉課長 皆様、お待たせしております。時間になりましたので始めさせていただきます。

地域包括支援センター運営協議会事務局を務めさせていただいております高齢者福祉課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

まず、欠席の委員についてご案内いたします。豊島区医師会会長、高橋委員は本日欠席でございます。

また、地域包括支援センターの法人のご担当者様のご欠席の連絡をいただいております。ふくろうの杜高齢者総合相談センターの齋藤施設長、豊島区医師会高齢者総合相談センターの高橋所長、また西部高齢者総合相談センターフロンティアの水島理事長におかれましては、本日欠席というので連絡を受けてございます。また、区の職員では、介護保険課長松田が欠席をさせていただいております。

それでは、会議に先立ちまして、保健福祉部長の常松より、まず、ご挨拶申し上げます。

○保健福祉部長 皆様こんばんは。大変お世話になっております。地域包括支援センター運営協議会、本年度第2回というのでございます。

皆様ご案内のとおり、国の社会保障審議会におきまして、次期の介護保険事業計画に関する検討が進められているところでございます。そういった中で、地域包括支援センターのあり方につきましても、これまでの高齢者の皆様中ではない動きも出てきているのかと思っておりますけれども、まずは介護保険をしっかりと運営していただくということが重要だと思っております。

本日は、この間、これまでも例年ご検討いただいていた内容を中心とした審議をいただきたいというふうに思っております。実態に応じた形での豊島区の円滑な運営に向けまして、お力添えいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○高齢者福祉課長 続いて、本日の資料を確認させていただきます。

事前に配付をさせていただきました資料についてでございますが、まず資料1-1、地域包括支援センター及びアウトリーチ事業実地検査・指定介護予防支援事業所実地指導について、そして資料1-2、令和元年度地域包括支援センター実地検査・指定介護予防支援事業所実地指導結果、A3のものでございます。そして、資料2といたしまして、同じくA3でホチキスどめをいたしました地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査について、以上の資料を事前に配付をさせていただいたところでございます。

さらに、本日机上配付をさせていただきました。まず本日の次第でございます。そして委員名簿、座席表、以上A4で1枚ずつの資料でございます。そして、資料3-1といたしまして、パワーポイントを印刷した資料がございます。タイトルは地域ケア推進会議(全体会議)報告でございます。そして、資料3-2といたしまして、A3判でございます。【地域課題整理シート】地域課題:地域の支え手を活用する仕組みづくり」という資料をお配りしております。さらには、A4の1枚で資料4-1でございますが、豊島区介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の新規委託事業所一覧、そして資料4-2、介護サービス情報の公表、以上をお手元にお配りしております。

不足などございましたらお申し出いただければと存じますが、いかがでしょうか。もし途中でお気づきになりましたら、事務局までお問い合わせをいただければと存じます。

それでは、ここからは会長にご挨拶をいただきまして、会議の進行についても、どうぞよろしくお願いいたします。

- 会長 皆さん、年末でお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。包括支援センター運営協議会も今年度2回目となりまして、各包括の実施状況を踏まえた評価、そして、本日は地域ケア会議(全体会議)での検討結果についてのご報告とそこでの議論をいただくという予定になっております。この地域ケア会議を通したボトムアップ式の課題抽出と、そして政策への提言というのは、日々現場での課題に接していらっしゃる高齢者総合相談センターの方にとっても重要な会議体だと考えております。

いろいろな現場の課題について、相談機関でサービスが足りないとか、あるいは区の体制をもっとこういうふうにしていただけたらとか、他機関がこう動いてくれたらとか、あるいは、自分たちのいろいろな理解も不足しているとか、そういった個別援助の集積からの課題を抽出して、そして、それを区に向けてもあるいは包括自身に向けても提言していくというところでは、とても意義のある検討かと思えます。そういったところを、包括支援センターの長の方々、そして高齢者福祉課の方が時間をかけて積み上げてきてくださっております。それも、また、この運営協議会として包括支援センター8カ所のそれぞれの方々の成果だと思っております。

そういった実績を踏まえて、ご報告をいただき、建設的な議論へとつなげていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。議事に入る前に会議の傍聴についてご案内いたします。

当会議は一部非公開となっております。一部非公開の理由は、委託法人の選定等の議事について公正中立性を確保するためとなっております。本日の傍聴人はなしとのことですので、このまま進めていただきたいと思います。

それでは、議事の進行についてご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事の初めに、(1)令和元年度地域包括支援センター実地検査・指導結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長 それでは、資料1-1、資料1-2をお取り出しください。

毎年行っております地域包括支援センター等の実地検査の概要などについてご報告をいたします。

まず、資料1-1からご報告させていただきます。

この検査・指導の概要でございますけれども、実施時期は9月～10月にかけて、8つの地域包括支援センターの実地検査・指導を行いました。目的については、記載のとおりでございます。

また、根拠についても記載のとおりでございます。

実施方法でございますが、下のほうに当日検査内容でございます。ここの2番の検査内容について、ヒアリングを行うというものが中心でございます。

地域包括支援センター及びアウトリーチ事業の主な確認事項につきましては、この表のとおり、職員について、個人情報について、執務室内、アウトリーチ事業、また総合事業について、こういった内容について、項目に従って確認をいたしました。

さらには、裏面をご覧くださいますと(2)指定介護予防支援事業所についての主な内容につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

また、さらには3.確認書類ということで、検査当日には、具体的にはこのような内容の書類などについて、確認をさせていただいたところでございます。

表面に戻っていただきまして、これらの検査結果につきましては、実地検査終了後に各法人様、地域包括支援センターへ結果を送付してございます。その際、改善すべき点がある場合には、改善報告書の提出を求めるといったような仕組みになっております。

以上が実施検査の概要でございます。

実際に、その指導結果はどうであったかというものを資料1-2にまとめてございますので、こちらで説明をさせていただきます。

表頭で、地域包括支援センター、指定介護予防支援事業所、アウトリーチ事業というふうに3つのカテゴリーに分けて評価する点、あるいは改善すべき点というものを載せてございます。

まず、地域包括支援センターの評価する点でございます。一番上からかいつまんでご説明をさせていただきますが、昨年度は個人情報の持ち出し台帳を備えていないセンターがいくつかありましたが、今年度は全てのセンターで備えつけられていたということが確認できております。

また、次の黒ポチでございますが、昨年度は3職種である職員が1名欠員状態というような包括支援センターがございましたが、それが改善されている。

次は、昨年度、システムのスクリーンショット、画面のコピーでございます。個人情報の記載のあるマニュアルが見られたということが改善されていたことが確認できております。

また、次のポツでは、今年度新たに子供向けの認知症啓発講座を実施したというような包括もございました。

次の次ですが、8月に熱中症対策として、施設内の地域交流スペースを開放したところ、高齢者だけでなく、地域の小学生や子育て中の親子等、他世代間交流の場所となったというようなことも確認ができました。

その2つ下でございます。地域の多職種の方と連携し、男性を外に出すイベントを積極的に展開している包括も見られたというようなところで、評価する点が非常に多い状況でした。

一方、改善すべき点としては、複数のセンターで提出書類の期限が守られていないということはありませんでしたが、おおむね全ての地域包括支援センターの検査で改善要望や指摘事項を受けるほどの点はなく、問題なく業務の目的を達成したということが確認できております。

同じように、指定介護予防支援事業所につきましては、評価する点は、法改正に適正に対応していることなどが挙げられます。

次にアウトリーチ事業でございますが、評価する点はこちらも多くございました。一番上でございますけれども、全てのセンターのアウトリーチ事業において、民生委員から心配な高齢者の報告等により「気になる人リスト」を作成し、訪問等の後追い確認をしているというようなことが確認できております。

さらには、かいつまみますと、その3つ下でございます。集合住宅等の連携というようなところでは、賃貸・分譲アパートの大家等が見守りの担い手になるか調査・研究をしているという包括、また、マンション管理人に声かけし、見守り支援について説明し、安否確認に協力をしてもらっている包括があることも確認できております。

その1つ下でございますが、これは地域版ケアパス、これは認知症のケアパスでございます。これをその包括の地域独自に作成して、三師会・薬局・区民ひろば、地域文化創造館、駅、銀行等に設置をさせてもらっているところも確認できました。

また、この中の下から2つ目でございます。地域の商店会、民生委員、包括を中心に「見守りステッカー」を作成し、商店会の店舗やコンビニに貼っている。ステッカー委員会により認知症サポーター養成講習を実施したり、年1回新聞を発行している動きも確認ができております。

一方、このアウトリーチ事業について改善すべき点が少しございました。1つ目が、見守り支援事業担当2名体制のうち1名欠員となっているということ、これについては、その後採用決定ということで、後追いで確認をしてございます。

また、見守り支援事業担当が恒常的に包括のローテーションに組み込まれている。これにつきましては、アウトリーチ事業につきましては、基本的に月曜日から金曜日までということになっておりまして、そこについての指摘をさせていただいたということでございますが、既に包括職員と兼務にならないようローテーションから外していることも確認しております。

以上、この検査については、ここ数年継続して行っておりますが、年々改善の方向に進んでいて、全体的には、非常に良好な状態が確認できたということでございます。

1つ目の議題についての説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、何かご質問などはいかがでしょう。

1つ、伺いたいのですか、このアウトリーチ事業の一番最後で、熱中症予防訪問の報告を行っているということで、これはとてもよいことだと思うのですが、熱中症訪問の予防訪問というのは、西部高齢者総合相談センターだけで行っているのですか。

○高齢者福祉課長 熱中症予防につきましては、区として行っている事業でございます、熱中症の時期に全部の包括でかかわっているような事業でございます。75歳以上のひとり暮らし高齢者を中心としたところに訪問するのですが、民生委員さんの協力を得ながら行っている事業でございます。

○会長 そうしますと、この西部高齢者総合相談センターだけが報告会を行ったということですが、ほかの地区は行っていないということでしょうか。あるいは行う必要はないものなのでしょうか。

○事務局 所管の係長の石川でございます。代わってお答えいたします。

8包括が全て回っている中で、さまざまなこういったご意見をいただいているのですが、たまたま西部高齢者総合相談センターで、こういったご意見が出てきたので、特出すべき点として記載をさせていただきましたが、基本、地区懇談会とかアウトリーチ連絡会はどこも行っておりまして、おそらくヒアリングの中で出てこなかっただけで、実施しているとか思っております。以上でございます。

○会長 よろしいですか。

ぜひ、民生委員さんの方々の成果を集約した結果と、そして、それをまた地域の方々にお伝えすることで、またネットワークとか、あるいは民生委員さんとのつながりが広がる契機になるかと思しますので、よその包括の方も既にやっつけらっしゃるということですが、とてもいい事業、取り組みだと思います。

そのほかはいかがでしょうか。お願いします。

○委員 どうぞよろしくお願いいたします。

地域包括支援センターの評価する点でございますけど、「地域の多職種の方と連携し、男性を外に出すイベントを積極的に展開している」というふうに書かれておりますけど、どうしても男性というのは、いろんな思いがあるのか、声をかけても外に出られない方が多いわけなのですが、男性が興味を持つイベントというのはどういうものなのか、ご紹介いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター ふくろう杜高齢者総合相談センターの深澤です。

私たちもここら辺が難しいということで、今年、高田介護予防センターのCSWさんと地域福祉サポーターの男性と包括で、どうしたら男性が出やすいのかというようなところをずっと春からやっているのですが、その中で、男性は単発が好きというのと、目的を持ってきて、そして帰るのが好きみたいなどころと、あと講座で学ぶというのが好きなどころがわかってきたので、そういったようなところに重点を置いて、下期、高田介護予防支援センターでイベントをやっていたかというような方向にもなっています。

あとは、「おとこのサロン」というのもやっつけて、そちらでは、ただ男性、そうは言ってもロコミで人を誘うということも結構してくださるので、そういったようなところも知っている方にやっつけていただいているというような状況です。以上です。

○会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。そのほか、ご質問は。

○委員 よろしくお願ひします。

アウトリーチのところの、マンション管理、大家さんとの連携についてなんですが、昨年度も、たしか独居の方の安否確認ということで話題が上がって、オートロックの方のところの安否確認をどうするのかとか、たしか話題に上がったと思うのですが、そのときに、お返事が、管理委託書のほうを作成して、その運営のもとで安否確認をしていく予定だと、たしか私の記憶ではあるのですが、その進展状況とかを教えていただければと、今後の役に立つので教えていただきたいなど。

○会長 それは包括としてはどこだったのでしょうか。あるいは、この区全体だったのでしょうか。

○委員 昨年度の資料で、質疑応答でオートロックの利用者さんとかで、管理委託書を検討中なのか、進行中なのか…

○会長 ここで書いてあるのは、西部高齢者総合相談センターの取組みですね。

○委員 そうですよ。それが進展していればいいと思うんですけど。

○会長 それについては、どちらかの包括かあるいは高齢者福祉課かというところでは。

○委員 このときの返事は区が返事をしていました。

○会長 区でした、はい。

○事務局 聞いている限りでよろしければ、ご報告させていただきます。

○委員 お願いいたします。

○事務局 今年度、西部高齢者総合相談センターのほうで、アウトリーチの担当が、昨年度は、たしか分譲マンションの大家さん向けに集中して、そういった取組みを行ったというふうに聞いておまして、今年度は、ここに書いてありますとおり、賃貸アパートの大家さんとか、管理者さんに対して聞き取りとかを行ったというふうに聞いております。ですので、テーマを昨年を踏まえて、今年度もそういった形で集中的に回ったというふうに聞きました。

そういった形でもよろしいでしょうか。それで研究を行っているということでした。

○委員 まだ、その管理委託書というのは、案としては進んでいなくて、今は状況を把握しているというところですか。

○事務局 すみません。管理委託書というところまでは聞き取れなかったのですが、そうしましたら、また、確認させていただきます。

○委員 わかりました。現状がわかれば大丈夫です。引き続き、すみません、お願いします。

○事務局 大分書類をつくっておられましたので、かなりいろいろなところに回っているようでした。

○委員 多分、包括も、独居とか安否確認、私たち現場も困っているので早目に進めていただきたいと思います。お願いします。

○事務局 ずっと研究していくと言っておりました。

○会長 どうぞ。

○委員 よろしくお願ひします。

ちょっと戻ってしまうのですが、高田介護予防センターで、さっきは男性のイベントということだったのですけれども、実は担当させていただいて、社会福祉の立ち位置ではなくて、男性が多くなっていて、さっきおっしゃっていた目的、何のためにこういうことをやるのか示すと、どんどん今男性が増えているかなと思っています。

私が担当させていただいているもので言うと、やはり女性と違うので、単発ではなくて継続でも来てくださっているのです、ご報告をさせていただければと思います。

○会長 それは、高田介護予防センターのプログラムの参加者で、継続的には男性も増えてきているということですね。

○委員 はい、そうですね。男性が。

○会長 ありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。

豊島区の単身世帯が23区の中でも数が多く、なおかつアパートや集合住宅での安否確認の難しさというところは、以前から指摘がされている部分です。それについて、いろいろな視点から現在も取り組んでいるというところでは、また、この賃貸住宅まで広げているというところは、とても貴重な取組みかと思ひます。

その辺は、また西部高齢者総合相談センターだけの問題なのかどうか、そして、ほかの地域で同様な課題があるときに、どのように取り組んでいくのかというところでも、参考になるかと思ひます。

それぞれの地域の特性と、その中でもより優先度の高い課題というのは、8包括が同じとは限りませんので、それぞれの取組みをまた参考にしながら、包括、住民の方にとって、ここの包括はよくやっていると、ここは、いま一つだというような不公平がないように、今後も情報交換を進めながら取り組んでいただければと思ひます。

それでは、2点目です。次に、(2)令和元年度地域包括支援センターの評価について、事務局よりご説明ください。

○高齢者福祉課長 それでは、資料2をお取り出しください。

地域包括支援センターの評価でございますけれども、これは昨年度からこういった形で調査を行っておりまして、各地域包括支援センターごとの状況をこのような内容で報告をしているものでございます。

地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査という題名ですけれども、この内容はあくまでも30年度の実績であるということ、まずお含みいただければと思ひます。

そして、この表の見方でございますが、ページを繰っていくと黄色く塗られたところがございまして。その項目については、昨年度と違う回答をしたところとして、おおむねが改善をされているというような方向での変化なんですけれども、そういった表現の仕方をしていくということでご理解いただければと存じます。

かいつまんでご説明をさせていただきますが、まず1ページをごらんください。

いずれの設問も国から示されたものでございますけれども、この項目について、「はい」と答えたところ、これは、その内容が「満たされている」「満たしている」というような内容でございますので、1が並んでいると、これは全て「満たしている」というような見方になります。



例えば1ページ目では、真ん中あたりに1.事業共通、1-1.組織・運営体制とございますけれども、こちらの表は全て「1、満たされている」ということがわかります。

次に、2ページ目をお願いいたします。

一番上の(2)担当圏域の現状・ニーズ応じた取組みを行っていますかというところでも、各項目において「1、満たしている」ということを回答してございます。

その下、(3)職員の確保・育成を図っていますかというところでは、この菊かおる園高齢者総合相談センターと東部高齢者総合相談センターで変化がございますけれども、こちらについては、3職種とも準ずる者は除いた状態で必要数が配置できているかどうかというところで、スタッフの異動があったというようなところから、こういうような結果が出たというふうに見ているところでございます。

次に3ページをお願いいたします。

一番上の項目でございます。Q17、市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されていますかといったところでは、全てのセンターで「はい」「満たしている」ということを回答してございます。

次に、(4)利用者が相談しやすい相談体制を構築できていますかについても、全てのセンターが「周知している」「はい」などと回答しております。

次に、1-2.個人情報の保護でございます。

個人情報保護の徹底について設問でございますが、こちらについても、全てのセンターが「1、はい」「満たしている」というような回答をしております。

次に4ページをお願いいたします。II.個別業務でございます。

2-1.総合相談支援でございますけれども、まず(1)として、地域における関係機関・関係者のネットワークを構築していますかについては、全てのセンターで「はい」という回答でございます。

その下の(2)相談事例の解決のために、必要な対応を行っていますかのうちQ30でございますけれども、相談事例の終結条件を市町村と共有しているかどうか、これについては、センターによってばらつきがあるような状況でございます。

次に5ページをお願いいたします。

真ん中あたりの2-2.権利擁護でございます。

まず、(1)成年後見制度の活用を図るための取組みを行っていますかといったところでは、まず、ここの区長申立てに関する判断基準について、市町村から共有されているかどうか、これについてはセンターによって回答が異なっておりますけれども、Q37を見ていただきますと、成年後見制度の区長申立てなどについて支援を各センターで行っているというような状況がわかります。

次に6ページをお願いいたします。

一番上、(3)消費者被害の防止の取組みを行っていますかのところで、こちらのQ41でございますけれども、消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組みを行っていますか、こちらについては、「不十分であった」というセンターが一部ございました。

次の2-3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援につきましては、おおむね1が並んでおります。同様でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

一番上、地域ケア会議の項目ですけれども、(1)関係者との連携の下で地域ケア会議を開催していますか、これについては、全てのセンターで開催計画が示されていて、開催をしているということが書かれてございます。

Q50のところでは、センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているかというようなところ、その地域ケア会議の開催回数も非常に多くの回数を重ねているということが、この表からわかります。

真ん中の黄色く塗られた項目です。Q52でございますが、これは新しく示された設問でございます。センターの主催により、地域づくり・資源開発もしくは政策の形成の機能を持つ、地域課題を検討する地域ケア会議を開催していますか。これについても、全てのセンターで開催をしております、開催回数は、いずれのセンターも複数回以上行っているところでございます。

次に8ページをお願いいたします。

上段、2-5. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援、この自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント等を行っていますかといったところでも、全てのセンターで「はい」というふうに答えております。

次に9ページをお願いいたします。

最後のページでございますが、3-2. 認知症高齢者支援の部分でございます。

(1)認知症高齢者を支援するための取組みを行っていますか、これは、認知症初期集中チームの取組みも含めてということでございますけれども、この認知症初期集中支援チームの取組みは、平成30年度から全ての包括で行っております。全ての包括で行っているということで、1が並んでいるということでございます。

最後の生活支援体制整備のところでは、(1)生活支援コーディネーター、社会福祉協議会に設置してございますけれども、連携した取組み、こちらについても全てのセンターで協議を行っているというこの回答が出ております。

以上、大変雑駁でございますが、調査の結果についてのご説明でございました。全てのセンターで、おおむね設問どおりにやっているということが確認できております。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

今の説明に関して、何かご質問ありますでしょうか。

○委員 よろしいですか。

○会長 お願いします。

○委員 ありがとうございます。

Q60番、利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用していますかというところがございます。セルフマネジメントということ、実際に手法にするということになりますと、どのような方法でやっていらっしゃるのか、簡単でよろしいので、教えていただきたいと思っております。

○会長 それでは、ご質問に対する答えをお願いいたします。

○事務局 基幹型センターグループ係長からお答えさせていただきます。

こちら、例えばというところに書いてありますように、豊島区においても、介護予防手帳を活用して、ご本人のセルフマネジメントを支援するという形で支援を行っております。また、現在行っている自立支援地域ケア会議(元気はつらつ報告会)においても、ご本人のセルフマネジメントを支援するという立場での自立支援を行っているところです。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 そういう中で、一つくらい、とてもいい効果があったというような事例があつたら教えていただきたいと思います。

○事務局 例えば、今年度から通所型サービスCというものを開始しております。こちら、短期集中で3カ月間、その方に対する集中的な支援を行って、通い続けるということではなくて、ご本人の自立をするための支援を行うものになります。この春から通所Cを介護予防ケアマネジメントを使った方が、現在は、通所Cを卒業後、グループで通所Bという、みずからがグループ化して独立するというところに参加して、日々生活を送られていると、そういう事例がございます。

○委員 どうもありがとうございました。

私は一番近い立場にいると思いますので、自分でも、少しこういうセルフマネジメントというのを勉強したいと思います。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次に(3)豊島区の「地域ケア全体会議」での検討結果について、事務局よりご説明ください。

○高齢者福祉課長 それでは、資料3-1、また資料3-2をお取り出してください。

昨年度も、この地域ケア推進会議につきまして全体会議を行って、その内容について、この運営協議会でもご報告をさせていただいたところがございますが、令和元年度につきましても、地域ケア推進会議(全体会議)に関する取組みを行っております。その中で、その流れと結果などについて、ご報告をさせていただければと存じます。

まず、資料3-1からご説明をさせていただきます。

お手元にも資料がございます。また、パワーポイントの資料を前方にも投影しておりますので、そちらをご覧いただきながら説明をお聞きいただければと存じます。まず、地域ケア会議(全体会議)でございますけれども、豊島区では、地域ケア推進会議(全体会議)についての位置づけをこのスライドのように、ちょうど真ん中あたりに地域ケア会議(全体会議)というふうな位置づけをしておりますけれども、それを挟んだ形で、包括での地区懇談会や地域ケア個別会議、あるいは政策案の提言といったような上のほうに持っていくような流れをつくっております。地域ケア会議(全体会議)は、その真ん中にあるというような流れでございます。

説明を改めてさせていただきますと、下から順番に見ていただくのがよろしいかと存じます。

まず、一番下のところでは各地域包括支援センターで開催いたします、個別のケースを扱う地域ケア個別会議というものがございます。これは個別課題の解決に向けてということで、目的を設定しています。

さらに、その個別の課題から集約し、抽出した各地域包括支援センターでの地域の課題に取り組む地区懇談会、これも地域ケア会議という位置づけでございますが、この地区懇談会を行いまして、地域課題の発見・解決などを行っているものでございます。

この各地域包括支援センターで行っている、こういった会議から、地域課題が少しずつ上がってまいります。その地域課題について、区のレベルで検討する地域課題の絞り込み(整理・順位づけ)を地域ケア会議、地域ケア推進会議全体会議の開催に向けた検討会、ちょうど真ん中あたりの赤で囲ったところです。地域ケア会議全体会議の開催に向けた検討会で検討を行ってまいりました。メンバーは、各地域包括支援センターのセンター長、高齢者福祉課、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会の職員などが入っております。この地域ケア会議全体会議に向けた検討会を経た後に、地域ケア会議(全体会議)で検討を行うというような流れになっております。

次のスライドをお願いいたします。

この地域ケア推進会議(全体会議)の目指すところについての説明スライドでございます。

地域ケア会議(全体会議)では、まず、区のレベルで検討する地域課題の共有と絞り込みを行ってまいりました。その検討のプロセスこそが大事であると考えておりまして、その検討プロセスを含めた地域課題の共有を行ってまいりました。その上で、検討内容を実際の施策につなげていくため、このスライドのような整理をしているところでございます。

流れといたしましては、ちょうど真ん中あたりになりますけれども、全体会議にて検討した地域課題について、既存事業の改善、プロジェクトチームの立ち上げ、他課への正式な文書での依頼、また他の会議体への提言などを行っていくというような流れを経まして、昨年度は災害対策について、また認知症施策について、また介護・医療と連携について、それぞれPTの立ち上げであるとか、次にある推進会議等への提言を行わせていただいたところでございます。

この会議の検討結果については、この運営協議会にも報告をいたしまして、次期の豊島区地域保健福祉計画、高齢者福祉・介護保険事業計画などに反映されるよう政策提言を行っていくという流れでございます。

次のスライドをお願いいたします。

これは、平成30年度、昨年度行ったときのシートを映し出しております。内容は細か過ぎて読めないかと思えますけれども、地域課題の抽出をこのようなシート使って行いました。その上で、右上に平成30年度検討課題としては、災害への備えであるとか、認知症を地域で支える、医療と介護連携、社会資源・仕組みづくり、地域の支え手などを課題として抽出したということでございます。

10の課題が出てまいりました。その10の課題を全体会議でどれを取り上げるか、優先順位づけをする作業を行ったところでございます。その作業が次のスライドでございます。

地域課題の優先づけの手順といたしましては、「広範性」「深刻性」はどうか。広範性というのは、その影響の度合いというふうな読みかえができるかと思えます。さらには、「実行可能性」「期待できる効果」はどうか、こういったものをマトリクスに落として、その「広範性」や「深刻性」「実行可能性」「期待できる効果」などの数値が高いものを、高得点になったものを優先度の高い課題とするというような作業をしたところでございます。

次のページには、実際に点数化をして優先順位をつけたものが、この表でございます。昨年度、この「災害への備え」が、一番優先順が高かったものでございますけれども、これについては、高齢者福祉課あるいは地域包括支援センターとプロジェクトチームをつかって、今まさに災害への備え、高齢者の災害対策について、協議をしている最中でございます。

第2位の「認知症を地域で支える」につきましては、認知症施策推進会議への提言。さらに、第3位の「医療と介護連携」は、在宅医療連携推進会議に提言をしたという内容でございます。

次のスライドをお願いいたします。

今お話をした地域課題が関連する会議体等への提言をしたというものが、こちらの内容でございます。それぞれ、認知症施策推進会議には平成31年3月に、在宅医療連携推進会議については31年1月に提言をしているところでございます。

その中身でございますが、次のスライドをお願いいたします。

「認知症を地域で支える」につきましては、大きく5項目を掲げてございます。

認知症サポーター養成講座等の組織化について、認知症の理解や相談窓口を周知する広報についてなど、5項目について提言をし、認知症施策推進会議でも、その内容について、議論をしている最中であるということでございます。

さらには「医療と介護連携」については、大きく3項目、MCSの活用について、在宅療養生活の理解について、行政側の横の連携についてというような内容を提言いたしました。

以上が平成30年度の主な動きでございますけれども、今年度はどのような動きをしたのかというのが、次スライドからでございます。

先ほど申し上げた地域課題の優先順位、この1位から3位までは昨年度の段階で提言などを行いましたので、その次の「社会資源の仕組みづくり」あるいは「地域の支え手」について、議論をしていこうということで、この2点を取り上げて、センター長連絡会などの時間を利用して、検討を重ねてまいりました。

この第4位と第5位、「社会資源の仕組みづくり」「地域の支え手」については、どのようなプロセスで検討を行ったというのが、次のスライドでございます。

今年度、令和元年度の検討プロセスでございます。

実際には、検討時間は毎月1回行っております包括支援のセンター長連絡会終了後の時間を利用して行っております。検討メンバーは、8つの包括のセンター長、また生活支援コーディネーター、高齢者福祉課の職員でございます。5月に第1回を行って、計6回の検討を行ってまいりました。

この6回の検討を重ねた内容を、11月14日に地域ケア推進会議(全体会議)として、ご報告をいたしまして、そこで議論をしていただいたということでございます。

次のスライドには、実際に、全体会議において、どのような検討を行ったのかというタイトルでございますけれども、地域の支え手を活用する仕組みづくりというような内容で、全体会議で検討をいたしました。

後ほど、また詳細にご説明をいたしますが、この内容については、地域の支え合いの仕組みづくり協議会という協議会がございます。区と社会福祉協議会とで協議会をもっておりますけれども、その協議会の中で報告をするというような内容になるのではないかとということまで、全体会議で確認をしたところでございます。

以上、今年度行いました地域ケア推進会議(全体会議)そのものについてのご報告でございますが、実際に、その報告に至るまで、どのような検討内容があったのかというものが、資料3-2でございます。

資料3-2をお取り出しください。

先ほど申し上げたように、全6回の検討会を行いました。その中で、まず、この表頭でございますが、1番から5番まで並べてございます。

左から順番に見ていただければと思いますが、まず、包括が抱える地域の現状の問題、一番左端に載せてございますけれども、まずはこういった問題があるのではないかとというものを出示してもらいました。かいつまんでご説明いたしますと、一部の住民は、地域の支え手として活躍しているが、いつも同じメンバーでそれ以上は広がっていない。また、意識の高い方もいるが支え手に格差がある。また、支え手を育成する仕組みが少ない。職員のスキルにばらつきがある。また、どういう支え手が必要なのかを考えた上で、それに合う新しい人材を発掘する必要があるのではないかと。そういったさまざまな問題があるということ、その検討会の中で確認をしたところでございます。

そのような現状の問題に対して、現在ある施策は何なのか、社会資源は何なのかというようなことを出しました。それが、2番です。

社会福祉協議会で行っておりますリボンサービス、ハンディキャップ、ボランティアセンター、またCSWなど、さまざまな社会資源があるということを確認したところでございます。その上で、課題解決につながっていない要因というものがこういったものがあるというのが3番のところです。

地域の支え手になりたいと思っている地域住民からの声や包括等の見解というような形で整理をさせていただきましたが、どのような意見が出たかといいますと、さまざまなサポーターやリーダーが育成されるが、それぞれの資源が「何をやる人」なのかかわりにくい。また、サポーターといわれる方がたくさんいらっしゃいます。各種サポーターの研修を受講した方から、「研修は受講したけれども、自分は何をすればよいかわからない」という相談が包括に上がってくるということもあると聞いている。また、それぞれの養成機関が異なるため縦割りの印象がある。さまざまなサポーター等の役割を掛け持っている方は多いが、区内のサポーターの全体像やそれぞれの特徴を把握する仕組みが見当たらない。「利用したいがどこに頼めばいいかわからない」「サポーターの種類が多くて選べない」という相談が上がってくるという声もございます。

また、さらには、担い手としてやりたいことと、実際の活動内容のイメージが合わなかったり、活動を始める際の希望内容がマッチングされていないという状況も見られるのではないかとという意見もございます。また、下から4番目ですが、コーディネートが十分に機能していない。コーディネートの仕組みが組織立てられていないというような、コーディネートの部分についてのご意見もございました。

また、その下に目を転じていただければと思いますが、各種事業についてのご意見も多数、検討会では出ておりました。例えば、「元気あとおし事業」、これは区の事業で、社会福祉協議会に委託をしておりますけれども、施設のお手伝いなど、福祉的な内容が主になっている。また、リボンサービスやハンディキャブについては、協力会員数が増えていかない。高齢化等により活動できる方が少ないのではないかと。また、「ボランティアセンター」についてもご意見がございました。さらには「企業等とのコラボ」についてのご意見も出てございます。

そういった要因がある中、どのような対策が求められているのかというところを整理したのが、4番のところでございます。

地域の支え手育成後の「支援」の仕組みが必要ではないか。具体的には「誰が、どこで、何かできるか」をより明らかにする必要があるんじゃないか。また、継続的に活動するためには、研修や意見交換等の仕掛け、バックアップ体制が必要であるというようなこと。また、マッチング、コーディネートの部分では、丁寧に「つなげる」人材の育成、養成が必要ではないか。そういった対策が必要ではないか。3番目ですけども、活動しやすくする資源が必要ではないかというような対策等が話し合われたところがございます。

さらには、先ほどの「元気あとおし」事業など、個別の事業についての対策等も話し合われました。また、「元気あとおし」事業については、例えば事務や会計など、若いときの経験を生かすという視点で取組みを広げてほしい。

「リボンサービス」などについては、伝わる情報発信方法が必要。広報としまの活用であるとか、若い世代だけではなく、例えばデイ利用者なども自分ができることで「地域を支える」という意識を醸成してはどうか。そういった意見が出ております。

こういった内容を検討したということで、地域ケア会議(全体会議)にご報告をしたところ、5.全体会議のご意見のところに書いてあるように、全体会議では、こちらの5番にあるようなご意見が出ました。

まず、社会資源の把握、利用者と支え手のニーズ把握とマッチング、支え手の継続的なフォロー等を一体的に実施する機関が必要ではないか。また、支え手になりたい方のニーズを把握し、つなげるためのツール、チェック表、インデックスというような表現も出てまいりました。そういったものを作成し、有効活用できるとよいのではないかと。こういったご意見が出ております。

また、個別の事業についてもさまざまなご意見をいただいております。その下ですが、元気あとおし事業については、社会福祉協議会と高齢者福祉課が課題の要因や内容について、共有する場が必要という意見があります。

包括では、介護保険サービスでは賄えない部分を中心にリボンサービスを活用しておりますけれども、介護保険サービスと同様の条件で活用できない部分もあるのではないかと。新たなニーズに対して柔軟に対応できるサービスをバージョンアップしてほしいというような要望も強いのではないかと。また、社会福祉協議会では、リボンサービスについては、「在宅福祉運営委員会」にて検討をしていると聞いております。柔軟な対応が実施できるよう、新しいニーズに合わせたサービスに変えるべきか、共通認識を得ながら検討していく必要があるのではないかとというような意見が、全体会議で出たところがございます。

こうした中、表の下のところでは、当日全体会議にもご出席いただきました会長からは、記載のとおり総評をいただいているところでございます。

今回の課題は、社会福祉協議会の既存事業に対する見直し改善の部分もいくつかあり、新たな資源開発、住民参加をどう進めていくか、まさにCSWが日々かかわっていることでもあるため、情報共有をしていく必要があります。今後の定例会の中でも議論を深めて、そして地域ニーズ、住民の方々、利用者のニーズに合わせた豊島区の仕組みづくりを協働の中で進めることが大事ではないか。

また、個別の計画や方針がきちんと利用者や家族に届いているかというところを引き続きチェックしながら進捗状況を確認していく必要があります。

さらには、組織レベルの連携の中で、縦割りの仕組みをどうやって横につなぐかは、豊島区の新しいチャレンジであり、時代として求められている。

その実績を豊島区として作っていくことで、住民の方々の暮らしやすさが深まっていくというような総評をいただいています。

このような全体会議での内容から事務局といたしまして、今後の方向性でございませけれども、この表の上の部分については、今回の検討内容と深いつながりがある「地域のささえあい仕組みづくり協議会」に対して、報告をして、ご意見を伺うという流れを考えております。

また、さらには、この表の下の部分、各事業についてのご意見もいただいております。こちらについては、区と社会福祉協議会とで認識すべき課題について共有し、協議を重ねて課題を共有していくというような方向性を考えているところでございます。

説明が長くなりましたが、全体会議での内容についてのご報告でございました。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

今の説明に対して、ご意見や質問がございましたらお願いいたします。

内容がたくさんありますけれども、地域の支え手を活用する仕組みづくりについて挙げたこととか、それから、パワーポイントで説明していただいた地域ケア推進会議についての、今年の実践になどについてのご意見はいかがでしょう。

先ほど、事業評価に関して、こういった表を説明していただいたのですが、その中の7ページ目にQ52として、センター主催により、地域づくり・資源開発もしくは政策の形成の機能を持つ、地域課題を検討する地域ケア会議を開催していますかというところが、今年から新設された項目ですけれども、この部分がまさに、今説明いただいた部分になるわけです。そして、その場合、「はい」の場の回数ということで、どこの包括も複数回取り組んでいらっしゃるという結果が出ております。

これは、去年まではなかった項目で、今年から入ったのですが、これは、全国一律の評価表になるのですが、これが「はい」と答えている包括が全て8カ所そろっているという地域が全国の中にどれだけあるかということ、非常に、この豊島区の実践の先駆性と達成度の高さが見えてくるかと思うのですが、全国比較はきっとこれから出てくると思いますけど、このQ52に当たる部分が、今ご説明いただいた部分ということになります。



お気づきの点とか、感想とかはいかがでしょうか。なければ、各委員さんからお一言ずつでも感想とか、意見とかを出していただければと思います。包括支援センターも個別支援の相談が多いところですので、政策形成の機能までというところでは、かなり今までの事業からしたら、プラスの部分になるわけですが、そこを取り組んでくださったのですが、東京都の23区の中では、どこも足並みそろえてやっていることなのでしょうか。この地域ケア会議に政策形成の機能を持たせるとか、あるいは地域課題を検討する地域ケア会議というのは、23区どこでも足並みそろえて取り組んでいるものなのでしょうか。

○高齢者福祉課長 なかなか足並みをそろえてというところまではいっていないということで、聞くところでは、あまりやっているというのは聞いていないので、豊島区は先んじてやっているのではないかと認識しています。

○会長 東京都の中でも、モデル事業として指定を受けて行っているというようなことも伺っておりますので、かなり先駆的な取り組みで、かつ達成度の高いものではないかと思いますが、皆様、これについてのご意見をいただいてよろしいでしょうか。

○委員 いろんな取り組みのご紹介ありがとうございました。

逆に質問というか検討で、地域の方たちからは、高齢化をするのでサポーターの人が少なくなっているのですが、フレイルセンターもできて、介護予防サポーター、両方研修を受けなきゃいけないということで、何か統一できないのかというのはお答えをいただきたいです。

2つ目は、質問ですが、家事援助スタッフ3日間とか、いろいろポスターを貼ってございます。どのくらい集まっているのだろうか。あまり稼働できていないのではないかと、できている、いろいろ耳に入るので、実態を教えていただけたらありがたいと思っています。

○会長 お願いします。

○高齢者福祉課長 まず、1つ目のサポーターさんの活躍、養成の部分でございますけれども、委員がおっしゃったように、今、介護予防サポーターさんがいて、またフレイル予防についても、今取り組んでいますフレイルサポーターもできました。またサポーターではないのですが、地域の課題を解決する介護予防リーダーさんがいらっしゃるというようなことで、それぞれ養成の内容も違っておまして、また目的も異なっているところでございます。実際には、介護予防サポーターさんもやりつつフレイルサポーターをやっている方もいらっしゃって、その辺も、特にフレイルサポーターについては、今後フレイル予防を区としても中心的に取り組んでいきたいと思っておりますので、人数も多めに養成をしたいと思っております。その辺の役割分担ということもありますけれども、その時々に応じた取り組みを、私どもも考えていきたいと思っております。その養成についても、それに応じて推進していきたいと思っております。

その両方を兼ねるとかというのが、それぞれの講習を受けていただかないといけない仕組みになってしまっているのです、その点をご不便をおかけしていますけれども、その取り組みに応じて、いろいろと養成をしていきたいと考えているところでございます。

また、2番目の家事援助スタッフの養成ですけれども、区でも介護人材の確保も、非常に大きな課題だと思っております。新たなサービスということで、家事援助に特化したサービスも、総合事業ということで始めておりますけれども、担い手さんが多い状況にはなっていません。今年に3回、定員50名として、家事援助スタッフの養成を進めているのですが、なかなか、そこで養成をしても、すぐに実際にサービスを行っている事業団や、シルバー人材センターに登録をするかどうかというと、まだ、そういった働き手の確保まではあまり至っていません。介護事業所についても確保に至っていないのが実情です。ただ介護人材の裾野を広げるという役割も、この家事援助スタッフの養成には役割があると思っておりますので、着実にそういった養成を重ねて、サービスの担い手の養成にもつなげていきたいと考えているところでございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいでしょうか。お願いいたします。

○委員 看護師として思うことですが、3位と4位の間に、結構、点数の差があるので、トップスリーというのは、やっぱり表に出る大きな問題なのかと思っています。

医療と介護の連携ということで、介護保険が始まったのが医療と介護の橋渡しという意味で始まっている。これだけ長く積み上げて、豊島区の基盤も大分できていると思うのですが、第3位に上がってしまうということで、私のほうも協力していければと思います。

介護連携のところの提言内容で、ローマ数字のⅢのところでは気になったのですが、行政側の横の連携についてというのですが、これは、よく私たちが問い合わせをして、これは何課です、何課ですと転々と電話が回されてしまったりとかするのですが、そういう連携なのか、もしくは何か行政間のことでの連携なのか。上のMC Sの活用と在宅療養生活の理解についてはよくわかるのですが、3番目がよく優先順位の3位に医療と介護の連携ということで上がわからなかったのですが、教えていただければと。

○事務局 こちらは、もう実際に、実際に、いわゆる区役所の縦割りと言われるような部分を横に横断するために、例えば、在宅医療連携推進会議などを所管しております、地域保健課と高齢者福祉課で、今本当に3週間に1回は連絡会を取組み始めております。その中で、例えば、ケアマネ向けの研修というものを、地域保健課のほうでは医療コーディネーター養成研修というのものとやっております。高齢者福祉課でも、やはりケアマネ向けの研修を行っております。そこを地域のケアマネさんにわかりやすくして、多く、広く受けていただけるようにということで、これは、昨年度から高齢者福祉課では、ケアマネ向け研修の一覧というのをホームページに載せて、区が高齢者福祉課、介護保険課、そして、地域包括支援センターが主催するケアマネ向け研修の一覧を載せ、それをずっと更新しているところに、この秋からは地域保健課の在宅医療コーディネーター研修も載せさせていただくと、まずはそういうところからの第一歩で、横の連携をとらせていただいているところです。

○委員 かなり進んだと思います。

○会長 そうですね。すごいですよね。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 この地域課題整理シートをちょっと拝見したのですが、やはり人材かなと思います。その中で、包括さん、社会福祉協議会さんとか、同じ人数でこういった課題の検討を進めているのは、本当に大変じゃないのかとも思っております。

それで、今後、総合事業は要介護1、2もひよっとしたら総合事業になるということで、先ほど出ました3日間の研修の家事援助スタッフ、これを何とか人数を増やしていただかないと、本当に介護を受けられなくなってしまう区民の高齢者が増えてくると思いますので、なかなか50名といっても定員に満たないのが現状なのかとは思いますが、何とかこれを増やしていかないと、本当の介護を担うヘルパーさんたちも、本当におりません。そうすると、どこの事業所も総合事業を受けるのが、大変厳しくなりますので、ぜひ、3日間の家事援助スタッフを充足していただければと思っております。以上です。

○会長 では、お願いします。

○委員 地域の支え手というところで、私も支え手の区民の一人とならなければならないのですが、正直、本当にサポーターの種類がたくさんあり過ぎて、何にこちらから手を挙げていいのか、声を出していいのかというのが、わからないのが正直なところでは。

ただ、いろいろ聞かせていただいて、もしあったら教えていただきたいなと思ったのが、今回地域の支え手というところで出ていますけど、やっぱり1位は災害への備えというところで、台風があって、豊島区さんは避難所というのを開設していただきました。そこで、もし避難所に行くに当たって、サポーターが必要だったよとか、これがよかったサポーターがあったよとか、そういう報告があったら教えていただきたいなと思います。お願いいたします。

○会長 お願いします。

○高齢者福祉課長 台風第19号のときには、区としても、避難所を開設したり、さまざまな体制をとって取り組んだところでございます。

区内では8つの避難所を開設して、特に水害が出るのではないかなという地域を中心に開設いたしました。そういった中で、今回は、実際には区の災害対策要員などが中心になって開設をして、また、もちろん、その地域の方、町会の皆様ですとか、民生委員さんもお手伝い、応援にきていただいて、実際には、災害対策要員とまちの方が一緒になって、避難所の運営をしたというのが実情でございます。

そういったところで、救援センターというのも、通常区内にはもっとあるのですが、特に町会の皆様との連携というのが、重要になるというふうに思っておりますので、各地区・地域防災地域で行っている防災訓練、そういったものを着実にやっていくというようなところを、区としては、必要になってくるのかと思っております。

そこで、それに応じたサポーターさんというのも、今のところはないのですが、区の動きとして、女性の視点を持った、そういった防災意識というのも高めていかなければいけないということで、たしか、この7月には女性の防災士ですか、防災の役割をするような講座も、区の事業として行ったところでございます。そういった機会を捉えて、防災意識を醸成していただくと、区としても非常にありがたいなというふうに思っているところでございます。

○委員 ありがとうございます。

○保健福祉部長 今回の台風19号のときの救援センターの中で、よかったところと申しますと、地区というかになりますけれども、駒込小学校での救援センターの運営が非常に実効性が高かったというふうに、私どもとしては評価しております。

これは、もともと本部校といたしまして、12の地区に分けている中の体制の中で、医療救援センターも設備される場所なんですけれども、全部にされるわけではないので、駒込は、そういった意味で、非常に円滑にいったというふうに思っております。今後、そういった教訓を踏まえて、台風時の救援センターにつきましては、本部校を中心に設置をしていく方向性で、今後制度を見直していくというふうに考えております。

○会長 サポーターが先ほどから出ておりますが、何かする、活動するということは、社会資源が必要になるということで、一生懸命養成されたのだと思います。ただ、そういう中で、課題解決につながっていない要因の中に、研修は受講したが自分は何をすればよいかわからないということなどの相談が、包括に上がってまいります。また、サポーターの種類が多過ぎて選べないというような、私も自分が区民としての立場で感じていることは、本当に自分が受けたものがどこでどうしたらいいのかがはっきりわからない中で終わって、そのままというような気がしております。

ですから、社会資源を多くすることは、とても大事なことだと思いますが、やはり、そこでコーディネート的な役割をする方がきちんといて、そういう機関があって、この場合は、このサポーター、この場合はこのサポーターと割り振りをしていけるようなそういうことを、行政、高齢者福祉課なり社会福祉協議会などでやっていただければ、無駄にならない研修につながっていくのではないかとこのように感じております。

○会長 じゃあ、お願いします。

○高齢者福祉課長 ありがとうございます。

委員がおっしゃったことは、まさに、そのとおりでございます。サポーターさんのその役割、本当に自分がそういったサポーターにはなつたけれども、どういった役割があるのか、あるいは何をしたらいいのかがわからないという相談は、包括のほうにも上がってきております。区のほうにも上がってきております。

そういった課題があるというものを、まずは、地域の支え合いの仕組みづくり協議会などにもご意見を伺いながら、さまざまなお意見を伺って、区としても、いろいろと考えていきたいと思っております。そのサポーターさんであるとか、そういったことの役割の中でも、区としても、例えば、今認知症サポーターさんが、区内で本当に1万人を超える方を養成していますけれども、なかなか活躍したいけど、活動したいけれどもそういった場がない、あるいは、どのようにしたらいいのかというお問い合わせもいただいております。そういった中でスキルアップ講座を充実させたりして、その役割をもう少し創出ができないとか、区としてもいろいろ考えております。

今いただいたご意見、また今後、この地域の支え合いの仕組みづくり協議会に報告した上で、いただくご意見を踏まえながら区としても、また改めて考えてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 もう出ている質問だったら恐縮ですけれども、先ほどの新設されたQ52の問いと答えのところで、私などが思うのは、センター主催で個別の事例のケア会議をやるだけでも大変なのに、さらに、この地域課題の検討を9回とか11回にわたってやっている、取組みをされている相談センターさんがあるところもありまして、もしそうであれば、どういう意識で、この問題にこういう回数を割いて取り組んでいらっしゃるのかというのを、ぜひ伺いたしたいと思います。

○高齢者福祉課長 東部高齢者総合相談センターと西部高齢者総合相談センターです。

○会長 では、お願いいたします。

○東部高齢者総合相談センター 東部高齢者総合相談センターの三苫と申します。

地域課題については、個別の地域ケース会議の中に、個々の問題というものが、その地域の中の課題になるという視点を職員の中で共有するということの意識づけから始まっているのかと思います。

その個々のケースで終わらせないで、もう一つ、その地域という視点を持つことによって、皆さん、どこのセンターの方も個別ケースはやっているかと思うのですが、そこをもう一段階意識を上げることで、数としてカウントが拾えているのかというふうに考えてとらえております。

○会長 西部高齢者総合相談センターお願いします。

○西部高齢者総合相談センター 西部高齢者総合相談センターの高橋と申します。

東部高齢者総合相談センターの三苫センター長のおっしゃったような形で、個々のケースもそうなのですが、西部地区全体でケアマネジャー様を含めながら、やはり地域をどうしているのかなというところで、回を重ねていったというところも、こういう形で件数に上がっているかと思います。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい、大丈夫です。

○会長 特にセンター長の方々が、個別課題だけではなくて、その集約からの地域の課題と、それぞれにかかわる関係機関の方々との協議とか、あるいは情報共有を進めてくださっているというところが、この数値の変化ということですね。これは、特にセンター長の方には重要な視点だと思いますし、また、その視点から、これから介護保険事業計画への政策提言なども行っていきますし、そして、その定められた政策がまたちゃんと個別事例の中で一人一人の家族や利用者の方々のために役立っているのかという評価をされることも、また地域包括支援センターならではの可能な仕事になってきますので、そこをつなぐセンター長の方々の意識がこの地域ケア会議の政策提言にも、とても大きな要となりますので、ぜひ引き続きセンター長の方々のそこを、政策と実践をつなぐというところでの働きに期待させていただきたいと、思います。

○会長 この地域の支え手を活用する仕組みづくりというところは、まさに包括の主な業務からすると、外れたところではありますけれども、その課題となっている3つの事業を行っていくためにも、大変関連のある分野であるという、この課題整理からも見えてきたと思います。

その点については、これも豊島区はよその自治体と違って有利な点だと思うのですが、社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーが配置されて、そして10年前から地域の住民の参加と、そして地域力強化に取り組んでいるところです。よその地域では、ここまで力を入れているところはあまりないと伺っております。地域の人材を育てて、そしてその人たちがいろいろな事業に参加しながら効果を上げていくというのは、非常に時間のかかる取組みなんですけれども、その取組みの効果も包括との連携の中で、少しずつ見えてきているところもあるかと思います。

住民参加は、やはり仕事と違って報酬はない。そして、何かの法律や制度に定められているわけでもない。今の地域共生社会の中で、こういった形で政策に反映されて、そして促進されるような仕組みができてきますけれども、住民の方にしてみたら、大きなお世話という見方ができないこともないわけですね。そこで、いかにモチベーションを高めて、そして自分たちの地域をよくするために自分たちができるところに参加してもらおうかというのは、既存の知識等の中では難しい課題の一つで、そこにコミュニティソーシャルワーカーが中心に豊島区では取組みが行われています。

ですから、この地域の支え手というところは、今もご意見がありましたように、地域包括支援センターの事業を推進する上でも非常に重要な部分になってまいりますので、引き続き、包括だけではなくて、社会福祉協議会や高齢者福祉課、そして保健の担当課とも連携しながら取り組んでいく課題かというところが見えてきたかと思います。

この点についても、引き続き全国でもいろいろな取組みが行われておりますので、豊島区でも、また先駆的にチャレンジする自治体として、いろんな成果をこれから出していただければと思います。

それでは、続きまして(4)令和元年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認についてです。それでは、この点につきまして、資料の説明をお願いいたします。

(非公開)

○会長 ありがとうございます。

それでは、次に(5)その他議題について、事務局から説明はございますでしょうか。

○高齢者福祉課長 特に議題ということはないのですが、事務連絡をさせていただければと存じます。

次回の第3回目の運営協議会は3月を予定しております。期日が近づきましたら、またご案内を申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。

現在のところ、予定では各地域包括支援センターの事例について共有をすることであるとか、また年度の運営協議会の課題、指定介護予防支援事業所の更新等についてを議題とさせていただきたいと考えております。また、ご案内をさせていただきます。

委員の皆様、ここで、もう一つお知らせがございます。

現在のこの運営協議会の委員としての任期が、令和2年3月31日までとなっております。区民公募の委員さん以外の皆様には、個別に次節の委員について、ご相談をさせていただきたいと思っております。

公募により区民委員となっている皆様に関しましては、本区では公募による選任を行っております。ぜひ、申込方法等については、またお伝えさせていただきたいと思っておりますので、ご検討のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、事務連絡をもう一つです。お帰りの際にはエレベーターが動いておりますので、エレベーターをご利用ください。また、繰り返してございますけれども、駐車券、駐輪場の券をお持ちの方は、事務局のほうで処理をいたしますので、お申し出ください。

事務連絡でございますが、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

委員の皆様、何か追加事項などはございますでしょうか。よろしいですか。

○会長 以上をもちまして、令和元年度第2回地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

(午後 7時30分閉会)

資 料	<p>資料1-1：地域包括支援センター及びアウトリーチ事業実地検査・指定介護予防支援事業所実地指導について</p> <p>資料1-2：令和元年度地域包括支援センター実地検査・指定介護予防支援事業所指導結果</p> <p>資料2：地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査（資料2）</p> <p>資料3-1：豊島区地域ケア推進会議（全体会議）報告</p> <p>資料3-2：【地域課題整理シート】 地域課題「地域の支え手を活用する仕組みづくり」</p> <p>資料4-1：令和元年度 豊島区介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の新規委託事業所一覧</p> <p>資料4-2：介護サービス情報公表システム (とうきょう福祉ナビゲーション)</p>
-----	---